

議長ティータイム

日時：令和3年10月14日（月）午後3時～

場所：議長執務室

1 今定例会を振り返って

（議長）

皆さんこんにちは。今定例会を振り返ってということで「観光産業再興条例に基づいた『新型コロナウイルス感染症の影響を受けている観光産業の再興に関する小委員会』による緊急政策提言及び意見書」と、あと「県立病院事業局長及び知事発の文書に係る緊急質問について」と「今定例会で可決された意見書等について」この3点をベースに進めたいと思っておりますが、皆さんがいろいろ聞きたいことが多ければ、この3点は省略して早速皆さんの御質問に答えたほうがいいのかと思っております。よろしければ、まずこの3点から始め、それ以外のことはまた別でやるということによろしいでしょうか。

2 記者との質疑応答

（記者）

「県立病院事業局長及び知事発の文書に係る緊急質問」における「緊急質問」というのは、パワハラと言われていたものですよね。どういう言動をやったかというところの問題とは別に、県のほうからは当人に聞き取りなどしないで、一方の職員だけの聞き取りだけで、ハラスメントだと言われることについて、これがオーケーというふうになれば、いろいろなことに使われる懸念もあると思うのですが、その辺はどう対応をお考えですか。

（議長）

この件についてはですね、この文書を頂いたのがたしか一般質問締切日に私は初めて見ましたので、お昼12時が質問締切時間ですよね。議会事務局長から「こういう形で文書が来ています」という話があって、議員の個人名までかなり詳しく書かれていたのでちょっと困ったなとびっくりして、それについてはすぐに議員本人、会派にすぐ知らせるようということを示しました。本人は議会にいらっしゃらなかったもので、自民党の方と話し合いをし、本人を呼んで、本人がたしか3時半か4時くらいに慌てて来たと思います。病院事業局長からこういう形で来ているよと文書をそのままお見せしました。

この件についてはまず、自民党と本人はどうしたいのかということを確認しながら、要するに、相違がないかどうかということは大それたと思いますので、それも確認させてもらっている中で、彼らとしては、「電話でのやり取りは強かったと思うので、一応もう二、三回くらいはおわびをしています。」とのことでした。しかし、「当の職員とはやり取りはできていない」ということをおっしゃっていたので、今度はその職員が体調を崩しているという話になったものですから、これはもっと慎重に扱わないといけないということもあってですね、この件につきましては、職員の体調を最優先しましょうという話になって、病院事業局長とその相談をしたら、病院事業局の発した文書に、厳正にという言葉があったので、これは何を求めていますかということを確認したら、特にこの議員を罰するということが目的ではなくて再発防止をしてほしいということでした。そうであれば当該議員も呼んで、ちゃんと話をしようということで一応収まったのですが、県の内部文書の規定にまで話がどんどん発展してしまったりして、また今度は、その職員からもこの案件を表沙汰にしてもいいという話があり、また今度は、この議員も体調を崩して1週間くらい休むことになりましたが、その後、たくさんある一般質問の項目の中で、この議員がこの案件に絞り込んでやったので、その辺は私自身も初めての経験でした。通告制度があるんですけど、ただ、何を質問するかは議員の権限です。本人が質問を絞り、その中でパワハラを認めないという発言でしたので、もうそこから先は、自民党は緊急質問の中でこうしたほうがいいということ要望しましたが、本人が自ら質問をしたのでこれについては自民党からも本人が発言しているからもういいのではないかということになり、先般、この内部の件についての説明会を県側からしていただいたところ

です。
そしてその説明を受け、これから議会として、あれは内部文書なので、それに該当するのは県議会議員や国会議員であったりといろいろ該当するので、この件についてはどう扱うかということは、まだ各会派の意見を聞いていないので、どうするかということは今からです。ただ、県の取決めに、僕らは該当しますよということに今はなっています。

(記者)

議会が終わった後に、県側から、働きかけについての説明会があったと思うのですが、各会派でまた持ち帰って何かこう、県議会として公文書に対するリアクションというのはありそうですか。

(議長)

議会として何かするという事はまだ決まっています。要は、県から働きかけについての文書が来て、議員皆に周知されていないということだったので、じゃあ説明を受けましょうということでした。それについて今後どうするのかという議論までは、後々出るかもしれませんが、今時点では出ておりません。

(記者)

この件についてまた今度、何日に集まってどうするという動きなどはおありですか。

(局長)

10月1日に第5回の各派代表者会議がありましたが、そこで今度説明会を開いていただくということにはなりました。

(記者)

緊急政策提言、観光再興条例に関連する意見書が出ていますが、当初、条例を制定するには議論がもっと必要ではないかという意見や、いや、意見書であったりそういう決議でもって県議会の意思を示すという手段もあるのではないかと、いやそれじゃ足りない、といったいろいろな話がありました。結局は、条例ができた後に最初に戻ったような感じがするんですけど、この動きはどう見ているのでしょうか。

(議長)

そのまま言うとはですね、やはりこれはまず自民党さんのほうから話があり、この件についてはもう保守など関係なく皆でやろうじゃないかということになりました。政府の予備費があるなど、いろいろな話を私も聞いてはいましたが、やはり県議会の会派の中にも慎重な会派があったのも事実です。議員同士でいろいろ話をして、この件については感染者が爆発的に多いときに、今これをやるべきじゃないだろうという話もありました。しかしその結果、観光関連産業も大変だということでその後、観光以外もやったほうがいいのかといった意見などいろいろな意見がありました。ただ、それぞれの議員が、何度も話を積み重ねてですね、なかなか私の経験上、条例は臨時会で採決するのは私は初めての経験でしたので、それくらいコロナなので緊急性があることだと皆

で理解して進めてきました。その中で、今度は小委員会などと、より有効的に
どんどん変化しながら、この間の議会では上京するという事も決まったので、
それで改めて政府へ要請すると聞いていますね。まあ確かに意見書などでもい
いのではないかとということだったのですが、私の認識としましては、条例もで
きて、小委員会もできて、いろいろと議員同士でかなり議論をした中でまとま
ったものを知事にも提言しつつ、国にも具体的に示せたと思います。最後は予
算だと思いますので、順番を追って、とにかく県民のためになるということを、
特に小委員会の皆さん与野党問わず汗をかいたのではないかと考えていますの
で、私は議長としては評価しております。議会として、自分たちが行動したい
ときに行動したということは、議会としての在り方としては非常によいのでは
ないかと思っています。

ではこの辺でよろしいでしょうか。今日はどうもありがとうございました。